

日信電設株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 計画内容

(目標 1) 有給休暇取得率 50%以上の従業員が全社 75%以上を目指す

■ 取り組み内容と実施時期

令和3年4月～

年次有給休暇取得状況のモニタリングを実施して取得率を確認しながら積極的な休暇取得を社内で促進

(目標 2) インターンシップの受入体制について充実を図る

■ 取り組み内容と実施時期

令和3年4月～

インターンシップ受入体制・カリキュラムを見直し積極的な受け入れの実施